



## コンテスト会計概論 (2018-2019)

エリアコンテスト及びディビジョンコンテストにおける開催費用は、参加するクラブが合意することを前提に以下のオプションの中から選択することができる。

慎重に予算立てを行い、最終的な収支ゼロを目指す。

徴収単位および徴収時期は以下のどの方法でもよい。またそれらを組み合わせることもできる。

### 1 徹収方法

① 参加者から徴収(個人単位) : コンテストント、テストスピーカー以外の参加者が同額支払う。注) コンテストントからは徴収しない。(ルールブックより)

- 世界本部はこの方法を推奨している。
- 参加者間に平等感がある。
- 受付業務が煩雑になる。
- 会費が高い場合参加希望者が減る可能性がある。

② 当該エリアまたはディビジョン内のクラブから徴収

- クラブ割りについては世界本部に問い合わせ済みで「可能」との回答をもらっている。
- コンテストに参加しない人も負担することになる。
- 徹収業務および会計が容易になる、赤字がでにくいなどの「生活の知恵」としてのメリットがある。

★クラブ徴収の場合以下の方法が考えられる。

- 当該エリア、またはディビジョン内所属クラブ数で均等に割る。
- クラブの会員数に応じて按分率を決め、所属する全クラブから徴収する。
- 参加クラブ数で割り徴収する。

地理的条件その他で不参加のクラブがあり、参加クラブのみ分担と当該エリアまたはディビジョンが決めた場合。

- 参加クラブの会員数に応じて按分率を決め、参加クラブから徴収する。

## 2 徴収時期

- ① あらかじめ予算を立て徴収額を決め当日または事前に徴収する。
- ② コンテスト終了後支出が確定してから応分の額を徴収する。（赤字が出ない）

## 3 会計報告の仕方

- ① エリアコンテスト：主催クラブがエリアディレクターに収支報告書を領収書（またはそれに代わるもの）とともに提出する。エリアディレクターはパウチャーに転記し、領収書と共にディストリクト財務マネージャーに提出する。
- ② ディビジョンコンテスト：上記に準ずる。
- ③ ディストリクトコンテスト：春季大会、秋季大会内の開催のため大会会計規則に準拠する。

## 4 会計報告書（パウチャー）記載方法および注意事項

- ・クラブ単位で会費徴収をした場合。入金額が参加者人数で割り切れなくても構わない。実数を記入すること。
- ・どんなに予算を組んでも現実的には入金額と支出額に誤差が出るのは自然のことである。

少額(1000 円未満を目安とする)の過不足であれば下記の方法で処理をすることができる。

➤ 剰余金が出た場合：

支出科目は「その他/Others that are unidentifiable as contest expenses」とし、主催クラブへの寄付(donation)等の関係者合意の方法で処理をしてよい。

➤ 不足金が出た場合：

その他入金とし(Items other than the above の空欄)に主催クラブからの寄付(donation)として、収支をあわせてよい。

自主的に申し出があれば個人名の寄付(donation)でもよい。

① 上記の方法では処理しがたい高額の過不足が出た場合。

- 不足：該当者間で応分に割り追加会費として徴収をする。
- 剰余金：該当者で応分に割り払い戻しをする。

② 余剰金処理に①②の方法が妥当でないと判断した場合は、エリア、ディビジョンは予算を持たず管理する会計がないため、ディストリクト会計へ送金する。

送金手数料を支払えばほとんど残らない程度の少額剰余は上記①②その他支払いで処理をすることを推奨する。

この概論はコンテスト運営を円滑に行うための経験の中からの指針であり、ディストリクトが強制する規則ではない。

全会員が平等で有意義なコンテストを楽しみ、多くを学ぶ場になるべく努力をしましょう。